相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県御所市大字東名柄一二二番地、最後の住所大阪市淀川区新高五丁目一四番一三号花菱荘一七号　被相続人　亡　中野　周子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

大阪市中央区難波三丁目七番一二号ＧＰ・ＧＡＴＥビル七階

相続財産管理人　弁護士　塩路　広海

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県東伯郡北栄町由良宿一〇二一番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　濵岡　伸吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

鳥取県倉吉市清谷町二丁目六三番地大成産業ビル三階尾西総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　尾西　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口郡玉島町大字玉島六九番地、最後の住所岡山県浅口郡玉島町大字玉島六九番地　被相続人　亡　安原　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

岡山県倉敷市船穂町船穂一四三九番地六

相続財産管理人　司法書士　小野　一成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県吉野川市山川町西久保二二番地一、最後の住所徳島県三好郡東みよし町中庄一三六九番地一老人保健施設健祥会シェーンブルン　被相続人　亡　横田　照雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十九日

徳島県三好市池田町マチ二二〇一番地八

弁護士法人藤澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　櫻井　彰

無縁墳墓等改葬公告

墓地の適正な管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知下さい。

平成三十年六月二十九日

一、墳墓等所在地　福井市門前町地係

一、墳墓等の名称　了勝寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　高村家、吉田家、江守家

一、改葬を行おうとする者　福井県福井市大宮三丁目五番二一号　宗教法人了勝寺　代表役員　伊藤　勝顕

無縁墳墓等改葬公告

管理費未納・消息不明のため無縁納骨堂について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成三十年六月二十九日

一　墳墓等所在地　福岡県福岡市南区那の川一一二一二一

一　墳墓等の名称　妙静寺納骨堂

一　死亡者の本籍及び氏名　福岡県福岡市南区長尾丘三一二五一六　早稲田博、福岡県福岡市南区中尾一一一四一八　古野義之、福岡県福岡市南区井尻三一二〇一八一四　若松政子、福岡県福岡市中央区大宮二一五一三三　橋本千代子、本籍不詳　辻川サツヱ

一　改葬を行おうとする者　福岡県福岡市南区那の川一一二一二一　宗教法人妙静寺　代表役員　笠　賢信

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十九日

宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東二丁目二三番一〇号

株式会社チョウエイハンズ

代表取締役　徳村　顯治

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所		株式の種類及び数
有限会社メイク	代表取締役　阿部　榮喜　宮城県多賀城市高橋一丁目一〇番一七号	普通株式五株
奥田　伸二	宮城県名取市閖上三丁目三番一四号三棟	普通株式二株
畑中　実	神奈川県横須賀市東浦賀町一丁目二六番一号シーサイドヒルズ三〇五	普通株式二株
中谷　徳雄	栃木県宇都宮市簗瀬四丁目四番一二号ビュー雷神四〇五	普通株式一株
福田　美憲	神奈川県横浜市旭区二保川二丁目四五番五一号コーポミキ一〇五	普通株式一株
中山　芳昭	静岡県静岡市清水草薙一里山一七番二号	普通株式一株
佐藤　順子	山形県山形市東山形一丁目八番二二号	普通株式一株
志村　昭	神奈川県足柄下郡湯河原町土肥五丁目一九番四号二〇七	普通株式五株

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成30年６月29日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社南島屋ファシリティーズ　②東京都知事(2)89388　③代表取締役　峯山敦　④東京都中央区日本橋小網町６番７号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋小網町６番７号　株式会社南島屋ファシリティーズ　代表取締役　峯山敦

①オノケンエコシス株式会社　②三重県知事(2)第3194号　③代表取締役　荒木俊之　④三重県鈴鹿市石薬師町字蟹起2906－６　⑤1000万円　⑥三重県知事　⑦三重県鈴鹿市石薬師町字蟹起2906番地　オノケンエコシス株式会社　代表取締役　荒木俊之

①株式会社オスカー・プロダクト　②兵庫県知事(1)第20418０号　③代表取締役　大菅信八　④兵庫県尼崎市武庫之荘一丁目33番１－914号　株式会社オスカー・プロダクト　代表取締役　大菅信八